

KASHIHARA

Business Press

March
2023 **3**

事業所内皆様でご覧下さい



万葉の森 梅園（戒外町 令和5年2月15日撮影）

万葉の森は香久山の北東山麓にあり、豊かな自然をそのまま残しながら憩いの場、ハイキングや自然学習の場として園地や遊歩道などがあります。その中に梅園があり、毎年70本ほどの梅が花を咲かせます。



橿原商工会議所
日本商工会議所

速報

令和5年度 税制改正のポイント

中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制やインボイス制度導入に係る負担軽減措置、電子帳簿保存法の要件緩和が実現！

I. 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制

1. 中小企業向け設備投資減税の延長（2年）

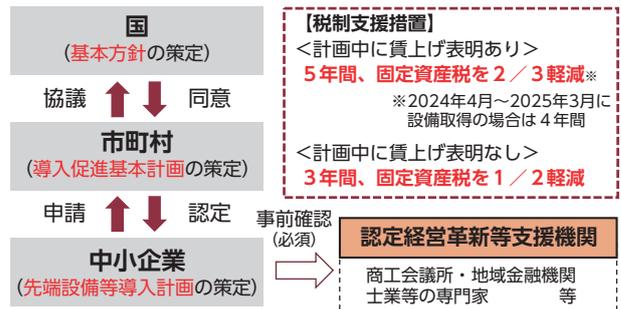
▶ 中小企業の設備投資を促す以下の措置を延長

| 設備の種類 (価額要件) | 機械装置 (160万円以上) | ソフトウェア (70万円以上) | 器具備品・工具 (30万円以上) | 建物附属設備 (60万円以上) |
|-----------------|---|--------------------|--|--------------------|
| 支援措置 | <div style="border: 2px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> <b style="color: red;">2年延長 中小企業経営強化税制 即時償却又は税額控除10%（※7%） </div> | | | |
| | <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> <b style="color: red;">2年延長 中小企業投資促進税制 30%特別償却又は税額控除7% ※ 30%特別償却のみ適用 </div> | | <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; display: inline-block;"> □ は、経営力向上計画の認定が必要 ※ を付した部分は、資本金3,000万円超1億円以下の法人の場合 </div> | |

2. 償却資産に係る固定資産税の軽減措置の創設（2年）

▶ 雇用者全体の給与が1.5%以上増加することを従業員に表明し、市町村の認定を受けた先端設備等導入計画に基づき一定要件を満たす機械等を導入した場合に、**最大5年間、固定資産税を2/3軽減**

▶ 賃上げを表明しない場合は3年間1/2軽減



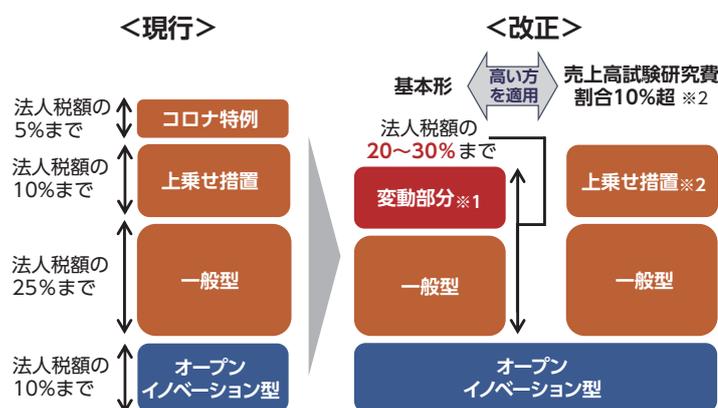
3. 研究開発税制の延長（3年）・拡充

▶ 研究開発投資の維持・拡大に対するインセンティブ強化のため、試験研究費の増減割合に応じて控除上限が変動する措置や控除率の傾きを大きくする措置を導入

▶ 控除上限や控除率の上乗せ措置を3年延長

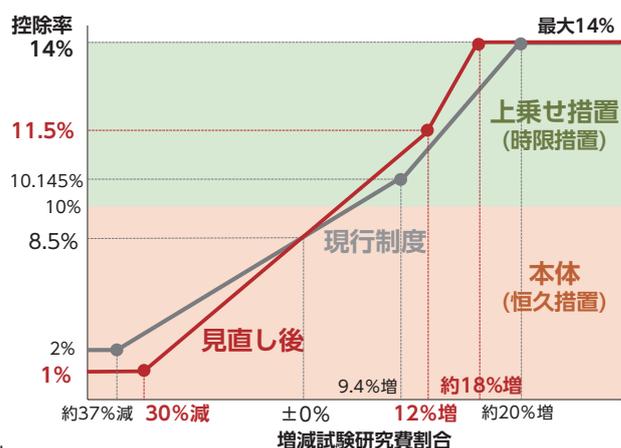
▶ オープンイノベーション型におけるスタートアップの定義見直しと博士号取得者等の高度研究人材の活用を促す措置の創設、試験研究費の範囲見直し（既存データを活用したサービス開発を追加等）を実施

控除上限の見直し



(※1) 試験研究費の増減割合に応じて控除上限が変動（▲5%～+5%）
(※2) 売上高試験研究費割合が10%超の場合、控除上限最大10%上乗せ

控除率の見直し



I. 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制

4. 中小企業者等の法人税率の軽減措置の延長（2年）

- ▶ 中小企業における所得800万円までの法人税率を19%から15%に軽減する措置を2年延長

| 所得金額 | 本則での税率 | 租特での軽減税率 |
|----------|--------|------------|
| 年800万円以下 | 19% | 15% |
| 年800万円超 | 23.2% | - |

5. スタートアップ支援の強化

- ▶ 個人投資家がスタートアップに出資した際に税優遇を受けられるエンジェル税制について、株式売却で得た利益をスタートアップへの再投資や起業に使う場合、売却益のうち20億円までは投資額に相当する分を非課税とする等



II. 納税環境整備

1. インボイス制度導入に係る負担軽減措置

① 税負担の軽減

- ▶ 免税事業者がインボイス発行事業者となった場合、納税額を売上税額の2割に軽減（3年間）



② 事務負担の軽減

- ▶ 前々年の売上高が1億円以下または前年の上半期の売上高が5千万円以下の事業者における1万円未満の仕入については、インボイスの保存を不要とし、帳簿の保存のみで仕入税額控除を可能に（6年間）



③ 登録申請期限の延長

- ▶ 2023年10月の制度開始時にインボイス発行事業者となるには、原則2023年3月末までの登録申請が必要であったが、2023年4月以降でも可能に
- ▶ 2023年10月以降に登録申請をする場合、提出期限は登録希望日の15日前までに緩和（現行は1カ月前まで）



2. 電子帳簿保存法（電子取引のデータ保存）の要件緩和

① システム対応が間に合わなかった事業者等への対応

- ▶ 税務署長が認めた場合（事前申請は不要）、税務職員から提出を求められた際に送付・受領した領収書等をデータで提出できるようにしておくとともに、出力書面を保存しておけば良いこととする

② 検索機能確保要件の見直し

- ▶ 送付・受領した領収書等をデータで提出できるようにしておくことを前提に検索機能確保要件が不要となる売上高基準を5,000万円以下に緩和する等の措置を実施

多くの中小企業が
従前の保存方法で
対応可能に!



III. 防衛力強化に向けた財源確保

- ▶ 防衛力の強化に向け、**2024年以降の適切な時期に、法人税・所得税・たばこ税に関する措置を導入**（現時点で示されている方向性（法人税部分））

- ・ 法人税額に対し、税率4～4.5%の新たな付加税を課す
- ・ 中小法人に配慮するため、**法人税額から500万円（所得2,400万円相当）を控除**

↑ **大多数の中小企業は対象外に**（※課税対象は全法人の6%弱）

- ▶ これにより、2027年度に1兆円強の財源を確保

2023年4月からの主な法改正について

中小企業の事業主の皆さまへ

2023年4月1日から 月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます

◆改正のポイント

中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業は50% (2010年4月から適用)
中小企業は25%

| | 1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間) を超える労働時間 | |
|------|---|-------|
| | 60時間以下 | 60時間超 |
| 大企業 | 25% | 50% |
| 中小企業 | 25% | 25% |

(2023年1月1日から)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%
※中小企業の割増賃金率を引き上げ

| | 1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間) を超える労働時間 | |
|------|---|-------|
| | 60時間以下 | 60時間超 |
| 大企業 | 25% | 50% |
| 中小企業 | 25% | 50% |

深夜・休日労働の取扱い

月60時間を超える法定時間外労働に対しては、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

深夜労働との関係

月60時間を超える時間外労働を深夜(22:00~5:00)の時間帯に行わせる場合、**深夜割増賃金率25% + 時間外割増賃金率50% = 75%**となります。

休日労働との関係

月60時間の時間外労働時間の算定には、法定休日に行った労働時間は含まれませんが、それ以外の休日に行った労働時間は含まれます。
(※) 法定休日労働の割増賃金率は、35%です。

代替休暇

月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため引き上げ分の割増賃金の支払の代わりに有給の休暇(代替休暇)を付与することができます。

就業規則の変更

割増賃金率の引き上げに合わせて就業規則の変更が必要となる場合があります。

>2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。
(※) 中小企業に該当するかは、①または②を満たすかどうかで企業単位で判断されます。

| 業種 | ① 資本金の額または出資の総額 | ② 常時使用する労働者数 |
|-------------|-----------------|--------------|
| 小売業 | 5,000万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5,000万円以下 | 100人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |
| 上記以外のその他の業種 | 3億円以下 | 300人以下 |

パンフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/000930914.pdf>



遺伝子組換え表示制度

—消費者が正しく理解できる情報郵言を目指して—

遺伝子組換え表示制度には、義務表示と任意表示があり、
任意表示が2023年4月1日から新しい制度になります。

遺伝子組換え食品とは、別の生物の細胞から取り出した有用な性質を持つ遺伝子を、その性質を持たせたい植物等の細胞の遺伝子に組み込み、新しい性質を持たせる技術を用いて開発された作物及びこれを原材料とする加工食品です。

国内で流通している遺伝子組換え作物は、食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく安全性審査を経ています。

任意表示制度

遺伝子組換えに関する任意表示制度について、情報が正確に伝わるように改正されます。改正後の食品表示基準は2023年4月1日に施行されます。

現行制度

分別生産流通管理をして、意図せざる混入を5%以下に抑えている大豆及びとうもろこし並びにそれらを原材料とする加工食品

「遺伝子組換えでないものを分別」
「遺伝子組換えでない」
等の表示が可能

新制度

分別生産流通管理をして、意図せざる混入を5%以下に抑えている大豆及びとうもろこし並びにそれらを原材料とする加工食品

施行前でもこの表示は可能です。
表示の早期切替えに御協力ください。

分別生産流通管理をして、遺伝子組換えの混入がないと認められる大豆及びとうもろこし並びにそれらを原材料とする加工食品

適切に分別生産流通管理された旨の表示が可能

<表示例※6>

「原材料に使用しているとうもろこしは、遺伝子組換えの混入を防ぐため分別生産流通管理を行っています」
「大豆(分別生産流通管理済み)」
「大豆(遺伝子組換え混入防止管理済)」等

※6 遺伝子組換え農産物の具体的な混入率等を併せて表示することは可能ですが、表示と商品に矛盾がないように注意してください。

「遺伝子組換えでない」

「非遺伝子組換え」

等の表示が可能



消費者庁食品表示企画課

東京都千代田区霞が関 3-1-1
中央合同庁舎第4号館 6階
03-3507-8800 (大代表)



橿原商工会議所青年部が中心となる冬の風物詩 イルミネーション in かしはら『Bright — 橿原から光を紡ぎその先へ』

開催日時：令和4年12月3日(土)～令和4年12月30日(金) 17:00～24:00
 ：令和4年12月31日(土)～令和5年1月1日(日) 17:00～翌7:00
 ：令和5年1月1日(日)～令和5年1月31日(火) 17:30～24:00
 開催場所：大和八木駅一帯

点灯日の令和4年12月3日(土)は3年振りとなるカウントダウン点灯セレモニーが行われイルミネーションの点灯がスタートし、令和5年1月31日(火)に無事終了しました。本年は約13万球の電球を使用し、以下の装飾内容にて大和八木駅一帯を彩り、多くの方々が来られ、観覧していただき、地域の賑わいの創出となりました。

- <装飾内容>
- ・メインイルミネーション
 - ・ツリーイルミネーション
 - ・街灯、樹木
 - ・ハート型の撮影スポット
 - ・橿原市内小学6年生の夢をハート型絵馬で飾った光のトンネルイルミネーション
 - ・ロードイルミネーション
 - ・北側イルミネーション
 - ・三号歩専
(大和八木駅北側と南側を繋ぐ歩行者専用道路)



▲メインイルミネーション



▲挨拶をする森本会頭

▲挨拶をする亀田市長

▲趣旨説明をする藤原会長

<当事業にあわせ独自のイルミネーション装飾にご協力をいただいた団体>

橿原市、近畿日本鉄道株式会社 大和八木駅、近鉄八木駅名店街協同組合、一般財団法人奈良県ビジターズビューロー、阪神管理サービス株式会社、八木駅前商店街振興組合、大和信用金庫八木支店(50音順・敬称略)

応援します。あなたの健康!

1日量 **コンドロイチン硫酸エステルナトリウム900mg配合**
フルスルチアミン塩酸塩25mg配合

ヒトミタンフ

眼精疲労や腰痛・
肩こりなどの
筋肉・関節の痛みを
和らげます

第3類医薬品 ビタミンB1主薬製剤



1錠中に**フルスルチアミン100mg配合**

アスピタンV100

眼精疲労・肩こり・
肉体疲労時の
V.B1補給・
神経痛に

第3類医薬品 ビタミンB1主薬製剤



佐藤薬品工業株式会社
 奈良県橿原市観音寺町
 9番地の2
 TEL 0744-28-0021(代)
 FAX 0744-28-0030
 0120-78-0022 <http://www.sato-yakuhin.co.jp/>

商品の
購入はこちら

健康サプリの館 検索
<https://sato-yakuhin.shop/>



檀原市からののお知らせコーナー

檀原市から提供いただいた情報を掲載しています。

Information

お知らせ

県域水道一体化にむけた検討を進めています

水道事業を取り巻く環境には様々な課題があり、これらの解決に向けて令和7年4月からの県域水道一体化（県内の水道事業の統合）を目指して、協議・検討が進められています。

檀原市では、「将来にわたり安全・安心な水道水の供給を持続させる」ため県域水道一体化に参画することを令和4年12月21日に表明し、

令和5年2月1日に基本協定を締結いたしました。今後も県域水道一体化に関する情報は、適宜ホームページなどを活用しながら周知、説明を行ってまいります。



水道事業には、諸課題があり、それを解決する有効な手段として県域水道一体化があります。市民の皆さんと共に、未来永劫、生活をささえる水道事業が存続できるよう取り組んでまいります。



県域水道一体化に関して、市民の皆様が知りたいと思われるような内容や資料をHPで詳しく掲載しております。



課題

- ①水道料金収入の減少
・経営環境が益々厳しくなっていきます。
- ②施設の老朽化が進行
・水道管などの施設の事故リスクが増大します。
・水道管を更新するための予算を確保することが難しくなります。
- ③水道職員の減少
・事業維持に必要な人員が確保できなくなり、今後の水道サービスの低下が懸念されます。

メリット

- 1) 市町村が個別に単独で経営するよりも、将来の水道料金上昇を抑制できます。
- 2) 市町村の区域を越えた施設・設備の最適化を行うことができます。
- 3) 市町村の区域を越えた人的資源（人員・ノウハウ）の有効活用が可能になります。
- 4) 施設整備に国の交付金や、県の財政支援により水道管の更新促進が可能になります。

県域水道一体化に関する出前講座を開催しています。

【場所】市民活動交流広場（かしはらナビプラザ） ☎0744-47-2380

【問合せ】檀原市上下水道部 上水道課（☎ 0744-27-4411）

Support

支援

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入等が前年より一定以上減少した世帯などに対して、申請により国民健康保険税の減免を実施しています。

【対象】 次のいずれかに該当する世帯

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和4年中の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のいずれかが令和3年中と比較し10分の3以上減少した世帯
- ※その他詳細な条件は市ホームページをご確認ください。

【期限】 令和5年3月31日（金）必着 ※感染予防のため郵送申請にご協力ください。

【問合せ】檀原市役所 市民税課（☎ 0744-47-2634）



檀原商工会議所青年部 役員会 開催!!

令和5年2月1日(水)、檀原商工会議所4階会議室に於いて標記役員会を開催しました。

- 〈議案〉①令和4年度檀原商工会議所青年部収支決算書(案)について
②令和4年度檀原商工会議所青年部事業報告書(案)について



▲挨拶をする藤原会長

檀原商工会議所青年部 創立30周年 記念事業 実行委員会開催!!

令和5年2月7日(火)、標記委員会を檀原商工会議所4階会議室にて開催しました。

- 〈議案〉①檀原商工会議所青年部創立30周年記念事業事業報告
②檀原商工会議所青年部創立30周年記念事業決算報告



▲挨拶をする藤原会長 ▲実行委員会の様子

事業活動報告 令和4年11月21日(月)～令和5年2月20日(月)

11月22日(火) 檀原商工会議所青年部創立30周年記念事業リハーサル(阿智原委員長他)
11月25日(金) 檀原商工会議所青年部創立30周年記念事業(阿智原委員長他)
11月25日(金)～26日(土) 檀原応援物産展～青空マルシェ2022～(増田副会長他)
12月3日(土) イルミネーションinかしはら 点灯セレモニー(藤原会長他)
12月7日(水) 檀原商工会議所青年部役員会(藤原会長他)
12月27日(火) 奈良県商工会議所青年部連合会役員会(藤原会長他)

1月11日(水) 檀原商工会議所青年部役員会(藤原会長他)
1月17日(火) 地域活性化委員会(森川委員長他)
1月31日(火) 奈良県商工会議所青年部連合会臨時総会・役員会(藤原会長他)
2月1日(水) 檀原商工会議所青年部役員会(藤原会長他)
2月7日(火) 檀原商工会議所青年部創立30周年記念事業実行委員会(阿智原委員長他)
2月15日(水)～19日(日) 日本商工会議所青年部第42回全国大会
美の国あきた大会(藤原会長他)



新年懇親会を開催しました。

令和5年1月31日(火)に檀原市葛本町のかにの家にて、3年ぶりに新年懇親会を開催し、女性会18名が参加されました。檀原商工会議所 中村専務理事にご来賓として出席頂きました。

辻村会長と中村専務理事の挨拶の後に吉川相談役の乾杯に始まり、かに料理を堪能しながら終始和やかな雰囲気にて会員同士の親睦を深めることができました。

これまで新型コロナウイルス感染症拡大により様々な事業が中止や延期など活動制限されることもありましたが、今後の女性会の更なる飛躍に思いを一つとする機会となりました。



▲辻村会長の挨拶



▲中村専務理事の挨拶



▲参加者集合写真

檀原商工会議所女性会 会員募集中

檀原商工会議所女性会は、会員相互の親睦と企業経営者としての研鑽を積み、地域商工業の振興を図り、社会一般の福祉の増進に資することを目的としています。

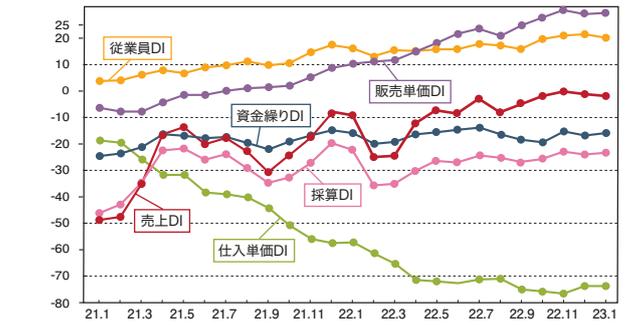
- 会員資格 檀原商工会議所の会員事業所である女性経営者、ご家族の事業を共に支えている方など経営に携わっている女性の方
会費 入会金 3,000円 年会費 1,000円
主な活動内容 地域交流・活性化事業、セミナー講演会、一泊研修、親睦事業、社会福祉貢献活動
入会方法 檀原商工会議所女性会事務局 (Tel. 0744-28-4400) までお問い合わせください。

業況DIは、経済活動は回復も、コスト増で横ばい。先行きは、国内外の需要減退懸念から厳しい見方

POINT

- 全産業合計の業況DIは、▲18.4(前月比±0.0ポイント)
- 建設業では、設備投資や住宅関連の民間工事が堅調に推移し、業況が改善した。また、小売業では、初売りが好調だった百貨店を中心に、業況が改善した。一方、サービス業では、年始の感染拡大で、新年会のキャンセルが発生した飲食店が全体を押し下げ、業況が悪化した。また、製造業や卸売業では、外需減退により受注数が減少した電子部品関連を中心に業況が悪化した。経済活動が正常化に向かう一方、原材料・エネルギー価格の高騰、人手不足に伴う人件費等、負担するコストは増加が続いている。コスト増に見合う価格転嫁も十分に行えておらず、中小企業の業況は、横ばいに留まった。
- 先行き見通しDIは、▲19.8(今月比▲1.4ポイント)
- 経済活動の回復により、設備投資等の受注増への期待感が建設業や卸売業でうかがえる。一方、業種を問わず、人手不足による受注機会の損失や、高騰が続く電気代等によるコスト負担増を危惧する声が聞かれた。不安定な為替動向等で企業経営が安定しない中、物価高による消費マインドの低下や、欧米等の世界経済の鈍化による外需のさらなる減退も懸念され、中小企業の先行きは厳しい見方が続く。

LOBO全産業合計の各DIの推移



※DI値(景況判断指数)について/DI値は、業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景況感の相対的な広がり意味する。DI=(増加・好転などの回答割合)-(減少・悪化などの回答割合)

LOBO調査要領

- ▶ 調査期間 / 2023年1月16日～20日
- ▶ 調査対象 / 全国の329商工会議所が2,522企業にヒアリング

| | | | |
|----|---------|-----------|---------|
| 内訳 | 建設業 417 | 製造業 622 | 卸売業 295 |
| | 小売業 512 | サービス業 676 | |

- ▶ 調査項目 / 業況・売上・採算・資金繰り・仕入単価・販売単価・従業員の前年同月比(前年同月と比較した今月の水準)と向こう3カ月の先行き見通し(今月水準と比較した向こう3カ月(当月を除く)の先行き見通し)、自社が直面している経営上の問題など

そのほか、詳しい情報については <https://cci-lobo.jcci.or.jp> からご覧ください。

すべては、エッポンの農業のために、
すべては、エッポンの食卓のために。



All for Japanese Agriculture,
All for Japanese Table

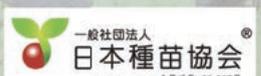


ナント種苗株式会社

〒634-0077 奈良県橿原市南八木町2丁目6-4
TEL 0744-22-3351 FAX 0744-22-2583
HP <https://nantoseed.com>



うえぶたねやさん



会員番号 29-007号



榎原商工会議所「専門家連携協議会」所属の専門家の皆さまから事業所の皆さまのご質問にお答えいただく形で記事提供をいただいております。平素の事業活動に是非ともお役立てください。

ご対応いただいた専門家



アクセルコンサルティング株式会社 代表取締役

中小企業診断士

おかはら よしたか

岡原 慶高

〒600-8095 京都市下京区東洞院通綾小路下ル
扇酒屋町 289 番地デ・リードビル 6F

<https://www.accelc.co.jp/>

mail : okahara@accelc.co.jp

Tel : 075-371-3550

【経歴】

1970年大阪府泉大津市生まれ。京都の税理士事務所兼経営コンサルティング会社を経て、2003年に個人事務所で独立。その後2010年に法人化。3名の中小企業診断士を含む5名でコンサルティング事業を行う。

戦略やマーケティングとNLP（心理学）にも精通し、小さな会社の業績アップに寄り添ったコンサルティングを提供しています。

全米NLP協会認定トレーナー

売上を上げたい! でも具体的にどうしたらいい??

Q 会社の売上をもっと上げていきたいと思っています。何から考えていけばいいのでしょうか?

A 本来は、経営戦略と言われるところの「経営環境の変化に対応していく、事業の方針や事業領域（誰に、何を、どのように）」から検討すべきテーマですが、少し抽象的になってしまうので、今日は、もう少し具体的なところから考えてみましょう。まず、確認していただきたいのは、売上を構成する公式を検討することからです。単に「売上を上げるぞ!」といっても、とにかく新規開拓とか、商品提案するとか、というのは、お勧めできません。まずは、ご自身の会社の売上を公式にしてみましょう。一般的には、以下のような公式となります。

$$\text{売上} = \text{①顧客数} \times \text{②購買単価} \times \text{③購買頻度}$$

上記公式の①②③どれかを上げると売上が上がるわけですが、ポイントは、あなたの会社ではどれをターゲットにして、売上を上げていくかをまず決めることです。

Q ①顧客数を上げていくには、どのようにすればいいのでしょうか?

A 顧客数は、さらに以下のように分解することができます。

$$\text{①顧客数} = \text{a 既存顧客} \times \text{b 休眠顧客} \times \text{c 新規顧客}$$

ここでは、まずは「b休眠顧客」への再アプローチを考えることができます。なんとなく気が引けるという方もいるかもしれませんが、お客様へのお役立ちのため、価値提供のための機会をお客様が逃さないために、こちらから再度連絡します。その方法は、電話や訪問、DMなどがあり、業種業態によって様々ですが、メールの活用もお勧めです。

次に、「c新規顧客」へのアプローチですが、こちらはBtoB、BtoC、取扱商品やターゲットによって様々なので、一概には言えません。ただ、1つ考え方でお伝えするとすれば、「あなたのターゲットとする人・会社を既に顧客として持っている人・会社」と連携・協力することは新規開拓の有効な手段です。例えば、歯科医院を顧問先にしたいと考えている税理士事務所が、直接歯科医院に1件ずつDMなどするのではなく、歯科医院を既に顧客として持っている会社（例えば歯科材料会社等）とwin-winの関係性を作って、顧客開拓を考えるということです。実際に実践して、大きな成果を上げている会社はたくさんあります。

Q ②購買単価を上げていくには、どのようにすればいいのでしょうか?

A 購買単価を上げていくにも様々な手法がありますが、ここでは2つをご紹介します。

1つは、「クロスセル（関連商品販売）」です。あなたの商品と関連して使用されるものを一緒に販売するという事です。例えば、ジャケットを買いに来た人に、それと合うマフラーを提案するみたいな感じです。

もう1つは、「アップセル（上位商品提案）」です。これは、顧客が考えている商品のもう1ランク上の商品を提案して、客単価を高めるものです。1万円くらいのジャケットを見に来た人に、商品の良さや耐久性などを伝えて1万5千円の商品を紹介するような感じです。最近ではネットの宿泊予約でも、「あと3千円プラスで夕食が和牛に!」みたいなアップセルがあります。

Q ③購買頻度を上げていくには、どのようにすればいいのでしょうか?

A 最も大切なことは、1度買っていただいたお客さんと繋がることです。最近では、個人情報を収集しにくくなっていますが、LINEやインスタなどのSNSを通じてつながりやすくなっています。次の来店や取引をお客様任せにするのではなく、こちらから積極的にお役に立つ情報やお得な情報を発信して、次の購買につなげていくように、まずは「つながり」を持ちましょう。

事業所の皆さまのお悩みを募集いたします。専門家の皆さまに聞いてみたいことなどお寄せください。ご質問、事業所名、役職、氏名、連絡先をご記入の上、右記までお送りください。形式は問いません。FAX 0744-28-4430 メール uketsuke@kashihara-cci.or.jp (掲載については事務局にて調整させていただきます。状況によっては掲載できない場合もございます。予めご了承ください。)



まほろば共済（生命共済）加入事業所様限定 還元事業抽選会 当選発表

人気家電等が合計で50事業所に当たる、まほろば共済（生命共済）還元事業抽選会を行いました。抽選は透明性・公平性の観点より、会員事業所で当所監事の森本和佐子氏（森本石油株式会社 代表取締役）が抽選人となり右記の通り公開で実施しました。当日は観覧者が1名あり、抽選人がA賞から順番に抽選箱から共済制度事業所番号が記載された抽選券を引いていき、加入事業所数182事業所から50事業所を決定しました。当選事業所は下記の通りです。当選事業所には、当所職員またはアクサ生命保険株式会社担当者が賞品をお届けいたします。

- 日時/令和5年2月17日(金) 10:00～
- 場所/檀原商工会議所 4階 会議室A
- 抽選人/檀原商工会議所 監事 森本和佐子氏
(森本石油株式会社 代表取締役)
- 抽選対象/まほろば共済(生命共済)加入
182事業所

当選結果

| | 当選本数 | 賞品名 | 当選事業所番号 (共済制度事業所番号です) | |
|----|---------------------|-----------------------|------------------------------|-------------------------|
| A賞 | 1本 | ソーダストリーム | 1036 | |
| B賞 | 1本 | ネスレ パリスタ (コーヒーマーカー) | 4466 | |
| C賞 | 3本 | サロン専用シャンプー&トリートメントセット | 353・871・4486 | |
| D賞 | 5本 | お米 10kg | 343・364・1000・1049・4562 | |
| E賞 | 5本 | 電動歯ブラシ | 217・582・622・817・1029 | |
| F賞 | 35本 (7品目 ×5本) | 檀原ブランド認定品 | 飛鳥の蘇 (古代チーズ) | 992・1010・1030・4406・4640 |
| | | | 古民家今井町の食事パンマイレージュの柿パグル | 552・984・1015・1046・4457 |
| | | | 酒まんじゅう出世男 | 70・105・405・993・4428 |
| | | | 十返舎こだわりなすの漬物 | 75・464・781・877・4426 |
| | | | 肉厚ジャンボ生シイタケ | 507・785・981・1013・1056 |
| | | | はぴねす 苺農家の自家製ジェラトアレミア古都華シャバット | 29・490・798・808・4565 |
| | | バターサンドあすかいちご | 110・265・489・967・4429 | |



▲抽選券を引く森本監事



▲抽選会の様子

まほろば共済（生命共済）についてのお問合せは 0744-28-4400 まほろば共済担当まで。

奈良の24時間は警備のプロにお任せください

SECURITY
ask

24

施設警備・機械警備・交通警備・イベント警備ほか
多数なケースに対応できます

Building Management by

支店：大阪・東京・奈良・名古屋



アスカ美装株式会社

本社 檀原市醍醐町296-1 TEL.0744-24-1757

<http://www.asukabiso.co.jp/>

異業種交流事業委員会

異業種交流事業委員会を開催しました!

- 日 時/令和5年1月11日(水) 19:00～
2月 8日(水) 20:00～

異業種交流事業委員会(委員長 長友久和)を1月はハイブリッド形式【WEB&対面】、2月はビジネスセミナー&ビジネス交流会終了後に檀原商工会議所4階特別会議室にて対面形式で委員会を実施しました。

1月の委員会では檀原ブランド認定事業の進捗報告、ビジネスセミナー&ビジネス交流会の当日の進行内容の確認が行われ、2月の委員会では令和5年度事業計画について話し合いが行われました。



▲委員会の様子(2月8日)

ビジネスセミナー&ビジネス交流会を開催!!

- 日 時/令和5年2月8日(水) 18:00～
- 会場名/檀原商工会議所 4階
特別会議室・多目的スペース・会議室A
- 参加者数/18名
- 内 容/第1部 ビジネスセミナー
テーマ 職場におけるコミュニケーション
講 師 特定社会保険労務士 長友 久和 氏
(長友社会保険労務士事務所 代表)
- 第2部 交流会(グループ交流・全体交流)

ウィズコロナ・ポストコロナにおける環境変化に対応するためにコミュニケーションをテーマにしたセミナー並びに新たな人脈づくりの機会となるビジネス交流会を檀原商工会議所異業種交流事業委員会が主催し実施しました。

第1部では、職場でのハラスメント問題に焦点を当て、感情のコントロールのポイント等が講師より解説され、参加者は熱心に耳を傾けておられました。第2部ではグループ交流・全体交流を行い参加者同士が和やかな雰囲気の中で積極的に名刺交換、情報交換を行い、異業種間の交流を深めました。



▲長友委員長の挨拶



▲第1部の様子



▲第2部の様子



▲参加者の集合写真

小規模事業者・中小企業者等の経営支援に関する連携支援事業

個別経営相談会～経営お悩み相談～

- 日 時/令和5年1月27日(金) 13:00～
- 会場名/檀原商工会議所 4階 会議室A
- 対応相談員/金融相談: 大和信用金庫
知財相談: ITコーディネータ・上級ウェブ解析士
矢谷 潤二 氏(イービジネス株式会社)
- 連携協定機関/檀原市・株式会社南都銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・
株式会社りそな銀行 檀原支店・株式会社京都銀行・
株式会社日本政策金融公庫 奈良支店

事業者が抱える経営課題の解決に向け、金融機関や専門家による個別経営相談会を実施しました。今回は、金融相談、IT相談を実施しました。



▲矢谷専門家

はじめてのビジネスプラン作成講座

はじめてのビジネスプラン作成講座

- 日 時/令和5年2月21日(火) 9:30～
- 会場名/檀原商工会議所 4階 多目的スペース
- 講師名/中小企業診断士 本田 秀継 氏(真秀経営相談所 代表)
- 参加者数/12人

事業計画を作成すると多くの利点があります。例えば補助金の申請などです。作り方がわからない方など事業計画について一から学ぶことができる講座を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策に配慮した会場で事業計画作成の利点や重要性を実感していただき、はじめて作成する方にも活かし方を学ばれていました。



▲本田 講師



▲講座の様子

かしはら創業塾2022

かしはら創業塾2022【スタンダード&ビジネスプランコース】〈特定創業支援事業〉

- 会場名／榎原商工会議所 4階 多目的スペース
- 参加者数／8名
- 講座(日時・カリキュラム・テーマ)／
各日 9:30～12:30 (2/16のみ9:30～13:00)

スタンダードカリキュラム・講師

- 2/2 ㊦ 【経営】
中小企業診断士 本田 秀継 氏 真秀経営相談所 代表
- 2/7 ㊦ 【財務①】
税理士・公認会計士 堀内 伸浩 氏 税理士法人 C&P 代表税理士
- 2/9 ㊦ 【販路開拓】
中小企業診断士 本田 秀継 氏 真秀経営相談所 代表
- 2/14 ㊦ 【人材育成】
社会保険労務士 大河原 徹 氏
社会保険労務士法人 オフィスリンク 代表
- 2/16 ㊦ 【財務②】【交流会】
 (株)南都銀行 地域事業創造部 調査役 川隅 裕司 氏
 魅力創造部 地域振興課 商工労政係 主査 坂本 拓也 氏
 奈良県信用保証協会 保証支援部 創業支援課 課長 辰巳 準 氏
 日本政策金融公庫 奈良支店 国民生活事業 融資第2 課長 笠井 紀宏 氏
 (一社)奈良県発明協会 知財アドバイザー 篠田 英穂 氏
 榎原商工会議所



▲本田 講師



▲堀内 講師



▲大河原 講師



▲川隅 講師



▲坂本 講師



▲辰巳 講師



▲笠井 講師



▲篠田 講師

ビジネスプランカリキュラム・講師

- 2/21 ㊦ 【事業計画とは?なぜ必要なのか?】
 【事業計画に合わせて利用できる制度の紹介】
 【事業計画の作り方】
 中小企業診断士 本田 秀継 氏 真秀経営相談所 代表

知的資産経営セミナー

知的資産経営セミナー

「売上を伸ばしたいなら、自社オリジナルのストーリー作りから始めよう!!」

- 日 時／令和5年2月8日(水) 13:30～
- 講師名／知的資産経営認定士・事業承継士・ITパスポート
福田 典生 氏(Lotus共創研究所 代表)
- 会場名／榎原商工会議所 4階 会議室A
- 参加者数／9人

自社の良い所(知的資産=お宝)に着目して、自社に合ったオリジナルのストーリーを作り、なっとくできる計画書へ繋げるコツを学べる、知的資産経営セミナーを開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症対策に配慮した会場で、参加者は、講義をはじめ、ワークショップを通じ、自社の知的資産とは何か、また補助金申請につながる事業計画書への活かし方を学ばれていました。



▲福田 講師



▲講座の様子

榎原商工会議所

事業活動における **賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスク** を総合的に補償します。



ビジネス総合 保険制度

ここがおすすめ

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償
- 休業に関する補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準
- 早期災害復旧支援により事業継続を後押し
- 保健所指示などによる **新型コロナウイルス感染症** の消毒費用および消毒に伴う営業休止にかかる損失を補償



商工会議所の保険制度HP <https://www.ishigakiservice.jp/> お問い合わせ先 榎原商工会議所 引受損害保険会社 東京海上日動火災保険株式会社【事業活動包括保険】 損害保険ジャパン株式会社【事業活動総合保険】 三井住友海上火災保険株式会社【企業総合賠償責任保険、建設業総合賠償責任保険】 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社【タフビズ賠償総合保険、タフビズ建設業総合保険】 大同火災海上保険株式会社【賠償総合保険】

●一部の商工会議所では、一部特約を取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。
 ●本募集広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種等は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
 ●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。

商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。
 本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う株式会社石垣サービスが日本商工会議所の経営協力により作成したものです。
 2021年10月作成 21-103556

議員職務執行者の変更のお知らせ

2号議員

氏名：和田 光司 氏

事業所名：アクサ生命保険株式会社
奈良営業所

役職：営業所長

(変更前氏名：上谷 修市 氏)
役職：営業所長



会員登録情報に 変更はございませんか？

代表者名、所在地のほか、ご登録いただいております会員登録情報に変更が発生しましたら、下記までご連絡をお願いします。

変更のご連絡がない場合、当所からの案内等が届かない、又は送付が遅れる場合がございます。お手数をお掛け致しますがご協力の程よろしくお願い致します。

お問合せ 榎原商工会議所 総務課
ご連絡先 TEL.0744-28-4400 FAX.0744-28-4430
E-mail uketsuke@kashihara-cci.or.jp

榎原商工会議所労働保険事務組合からのお知らせ

労働保険の特別加入給付基礎日額の変更を 検討されている方へのご案内

翌年度の給付基礎日額の変更を検討されている方は、3月の事前申請をお勧めします！

◆給付基礎日額変更の事前申請とは、労災保険に特別加入している人に翌年度適用される給付基礎日額を変更するための申請を年度末(3月)に行うことをいいます。

◆給付基礎日額の変更は、「年度更新」期間(令和5年6月1日から7月10日まで)にも行うことができますが、令和5年4月1日から給付基礎日額変更申請の日(労働局受付日)までに万が一被災された場合には、令和5年度の給付基礎日額を変更することができません。

ご不明な点は右記へ
お問い合わせください。

事務委託の事業所の方は、榎原商工会議所労働保険事務組合へ

☎0744-28-4400

その他の方は、都道府県労働局・労働基準監督署へお問い合わせください。

奈良労働局からのお知らせ

令和5年3月1日～3月31日は
「労働条件の明示・確認月間」です！

「書面でキッチリ
見て確認！」

労働基準法第15条では、労働契約を結ぶ際、賃金などの労働条件を明示した書面(労働条件通知書)を事業主から労働者に交付することを義務付けています。

本月間についてのお問い合わせは、奈良労働局労働基準部監督課まで。

☎0742-32-0204

ハローワーク求職者情報



3月号

■お問合せは、ハローワーク大和高田へ

TEL.0745-52-5801 担当/職業紹介部門 西川

※令和5年2月6日現在ハローワークに登録されている人の一例です

| No | 希望職種 | 希望収入 | 希望勤務時間 | 学歴 | 住所 | 職歴(最新▶旧)・免許・資格 |
|----|-------------------------|------|----------------------------|--------|-------|---|
| 1 | レジ・品だし | 900円 | 9:00～20:00 1日4時間程度週5日程度 | 高校卒 | 大和高田市 | スーパーにて接客、販売18年 |
| 2 | プログラマー・産業機械の電気設計(PLC制御) | 40万 | 8:30～18:00 | 大学卒 | 橿原市 | プログラマー、産業機械設計開発製造、取引先での装置立ち上げ作業19年、包装資材メーカーにて設備保全及び導入9年6ヶ月、プログラマー6年/資格:第二種電気工事士 |
| 3 | 測量士 | 35万 | 不問 | 専修・専門卒 | 高取町 | アスファルトの生産及び管理業務10年、測量経験通算約8年/資格:測量士、車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能者 |
| 4 | 軽作業員 | 18万 | 8:00～18:00 | 専修・専門卒 | 広陵町 | 物流会社で検品、出荷担当3年、印刷工場で梱包担当14年 |
| 5 | 軽作業員 | 20万 | 9:00～18:00 | 高校卒 | 橿原市 | 商品の検査業務16年 |
| 6 | 製造(金属以外) | 20万 | 8:00～18:00 | 高校卒 | 橿原市 | お菓子・クッキーの製造、機械オペレーター、フォークリフト作業5年6か月、食品製造4年 |
| 7 | 製造 | 18万 | 8:30～17:30 | 高校卒 | 御所市 | ポタンの検品6年 |
| 8 | 木材加工 | 28万 | 8:00～18:00 | 高校中退 | 香芝市 | 集成材の加工34年/資格:フォークリフト運転技能者 |
| 9 | 家電部品の設計 | 25万 | 9:00～18:00 | 大学卒 | 橿原市 | 家電の設計、仕様決め、環境調査、試作等27年7ヶ月 |
| 10 | 水道設備・土木工事・ダイカスト工 | 20万 | 8:00～17:00 | 高専卒 | 橿原市 | 水道工事全般7年、工事機械の組立、生産管理2年/資格:車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能者、2級配管技能士 |

| 日(Sun) | 月(Mon) | 火(Tue) | 水(Wed) | 木(Thu) | 金(Fri) | 土(Sat) |
|--------|---|---|---|---|---|--------|
| 26 | 27 | 28 | 1 新 経営相談窓口 ●所得税・消費税の確定申告相談会(～3/10迄) ●派遣税理士による決算・確定申告相談指導 ●青年部 役員会 ●青年部 役員予定者会議 | 2 新 経営相談窓口 | 3 新 経営相談窓口 ●派遣税理士による決算・確定申告相談指導 商(株)インパクトワンのWEB個別相談会 | 4 |
| 5 | 6 新 経営相談窓口 | 7 新 経営相談窓口 | 8 新 経営相談窓口 ●派遣税理士による決算・確定申告相談指導 | 9 新 経営相談窓口 | 10 新 経営相談窓口 ●派遣税理士による決算・確定申告相談指導 | 11 |
| 12 | 13 新 経営相談窓口 | 14 新 経営相談窓口 ●第163回 日商簿記検定試験 合格発表 | 15 新 経営相談窓口 | 16 新 経営相談窓口 | 17 新 経営相談窓口 ●正副会頭会議 ●第154回 常議員会 | 18 |
| 19 | 20 新 経営相談窓口 | 21 春分の日 | 22 新 経営相談窓口 ●異業種交流事業委員会 | 23 新 経営相談窓口 商 奈良県内道の駅・専門店との個別相談会 ●女性会 橿原神宮清掃奉仕 | 24 新 経営相談窓口 | 25 |
| 26 | 27 新 経営相談窓口 ●第61回通常議員総会 ●優良従業員表彰式・優良従業員 橿原市長感謝状授与式 | 28 新 経営相談窓口 ●奈良県商工会議所青年部連合会 役員会 ●人材採用・育成(定着)講座「必要な人材をいかに採るか、よりいかに定着させるか」 | 29 新 経営相談窓口 | 30 新 経営相談窓口 | 31 新 経営相談窓口 | 1 |

貴社の印刷物にもお試ください。





抗菌ニスコティングで印刷物に安心安全を+

パンフレット・チラシ・ホームページの企画から印刷・製作までトータルサポート

株式会社 **アイプリコム**

本社 〒634-0812 奈良県橿原市今井町3-2-5
事業所 〒636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代360-1
☎0744-34-3030 <https://www.aipricom.co.jp>




低価格で工場・倉庫を建てたい方へ

土地探しから、工場・倉庫建築に関することなら、なんでも相談ください



- ①低価格での建築提案**
創業100年の技術力を活かし、低コストで建築できるよう提案いたします
- ②スピード対応**
土地探しから補助金取得までお客様のご要望に合わせてスピーディーにサポートいたします
- ③短工期での施工が可能**
在来よりも約50%工期を短縮しております

今話題のシステム建築で高品質・大空間を実現します!

奈良県でNO.1を目指す工場・倉庫建築プロ集団

工場・倉庫本舗 ☎0744-35-9005

株式会社 **崎山組** 奈良県橿原市南八木町2丁目3-35 <https://koujjo-soukohonpo.com/>



オフィスビル 入居者募集中

大和八木駅より 徒歩3分
5F...9.09坪



橿原中央ビル株式会社
橿原市北八木町1丁目1-8
TEL.0744-23-1800 FAX.0744-21-8008

社会医療法人 平成記念会

わたしたちは予防医学を行い急性期医療から回復期リハビリテーション在宅医療と介護福祉においてトータルなケアを行っています。





平成記念病院





三和澱粉工業株式会社は
素材の提供を通じて
お客様の抱える課題解決に
貢献します。

私たちは自然の恵み、トウモロコシを原料に
「環境調和企業」を目指します。



三和澱粉工業株式会社

本社・工場 〒634-8585 奈良県榎原市雲梯町594番地
TEL(0744)22-5531 FAX(0744)22-4177

東京オフィス 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1丁目21番5号 C-5ビル7階
TEL(03)5294-3838 FAX(03)5209-3800

<https://www.sanwa-starch.co.jp/>